

第1回 総合計画前期基本計画評価市民懇談会 第1分科会

会議次第

日時：平成23年12月2日（金）

全体会終了後

場所：市役所14A会議室

1 開会

2 自己紹介

3 基本計画における分野別計画の概要について（第1分科会所掌部分）

・ ・ ・ ・ ・ 資料1

4 分科会の進め方について ・ ・ ・ ・ ・ 資料2

5 その他

6 閉会

《資料》

資料1 第5次総合計画の構成

資料2 分科会の進め方について

宇都宮市総合計画前期基本計画評価市民懇談会 第1分科会

委員名簿

浅見 晃生

大堀 導子

岡地 和男 社会福祉法人宇都宮市社会福祉協議会 事務局長

小林有見子

古川 和稔 宇都宮短期大学人間福祉学科 准教授

和田佐英子 宇都宮共和大学シティライフ学部 教授

※ 敬称略・五十音順

第5次総合計画の構成

第1章 計画策定にあたって
 1 計画策定の趣旨・目的
 2 計画の構成
 3 計画の目標年次・期間
 4 計画の特色

第2章 宇都宮の概要
 1 位置と地勢
 2 市域の変遷
 3 人口及び世帯数

第3章 宇都宮の特性

第4章 計画フレーム
 1 人口の見通し
 2 経済の見通し
 3 土地利用の見通し
 4 財政の見通し

(1) 総人口 (2) 年齢構造別人口 (3) 世帯数・一世帯当たり世帯人員数 (4) 昼間人口
 (1) 市内総生産 (2) 市民所得総額・1人当たり市民所得額 (3) 就業人口
 (1) 農用地 (2) 森林 (3) 宅地

第4章 まちづくりの目標

- まちづくりの重点課題

- ① 子育て支援の充実
- ② 高齢者の生活の質の向上
- ③ 次代を築く人材の育成
- ④ 安全で安心な生活環境の創出
- ⑤ 魅力ある拠点の創造
- ⑥ 総合的な交通体系の確立
- ⑦ 環境調和型社会の構築
- ⑧ 都市の個性づくりと発信
- ⑨ 産業力の強化
- ⑩ 地域が主体となったまちづくり

- まちづくりの戦略的ターゲット（15年後のまちの状態）

輝く希望と笑顔にあふれた「みんなが幸せに暮らせるまち」

独自の存在感と風格を備えた「みんなに選ばれるまち」

まちづくりの仕組みが整い、みんなでまちをつくる活力にあふれた「持続的に発展できるまち」

第4章 まちづくり戦略プラン

I うつのみや“幸せ力”アップ戦略

- Project. 1：家庭から地域・社会へとひろげよう 「子どもたちの“笑顔の輪”拡大プロジェクト」
- Project. 2：培った豊富な経験・技術・知識を生かす 「“げんき高齢者パワー”地域づくり応援プロジェクト」
- Project. 3：地域がひとつになってつくる 「“安全社会・安心生活”創出プロジェクト」
- Project. 4：ひとがふれ合い、ひとと都市と地球環境が調和する 「“モビリティのリ・デザイン”プロジェクト」
- Project. 5：“もったいない”の精神で築く 「『持続可能な都市』形成プロジェクト」

II うつのみや“ブランド力”アップ戦略

- Project. 6：将来の「道州」の中心的都市へ 「50万都市の中核性・交流機能強化、活力向上プロジェクト」
- Project. 7：うつのみやの魅力や個性を磨く 「都市ブランド確立・アピールプロジェクト」

III うつのみや“底力”アップ戦略

- Project. 8：人間力がすべての源 「気はやさしくて力持ち“宮っ子スピリット”養成プロジェクト」
- Project. 9：うつのみやの発展と活力の源 「産業力底上げ“未来産業創造”プロジェクト」
- Project. 10：市民・事業者・行政のパートナーシップがうつのみや躍進の原動力
「みんなでつくる“大好き地域”創造プロジェクト」

第6章 まちづくりの大綱

1 みんなで「安全な地域社会と健康な笑顔あふれる暮らしをつくる」ために

2 みんなで「学ぶ意欲と豊かなこころを育む」ために

3 みんなで「快適な暮らしをつくる」ために

4 みんなで「豊かな暮らしを支える活気と活力のある社会を築く」ために

5 都市のさまざまな活動を支える「都市基盤の機能と質を高める」ために

6 持続的発展が可能な「都市の自治基盤を確立する」ために

必要な施策の基本方向

施策・事業(具体的な取組)の体系化

6つの柱 25本の政策(基本施策)
詳細は別紙参照

第5章 分野別計画

- 1 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために
 - ① 保健・医療サービスの質を高める
 - ② 高齢期の生活を充実する
 - ③ 障がいのある人の生活を充実する
 - ④ 愛情豊かに子どもたちを育む
 - ⑤ 都市の福祉力を高める
 - ⑥ 日常生活の安心感を高める
- 2 市民の学ぶ意欲と豊かなこころを育むために
 - ① 生涯にわたる学習活動を促進する
 - ② 信頼される学校教育を推進する
 - ③ 個性的な市民文化・都市文化を創造する
 - ④ 生涯にわたるスポーツ活動を促進する
 - ⑤ 健全な青少年を育成する
- 3 市民の快適な暮らしを支えるために
 - ① 脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成する
 - ② 良好な水と緑の環境を創出する
 - ③ 上下水道サービスの質を高める
 - ④ 快適な住環境を創出する
- 4 市民の豊かな暮らしを支える活気と活力のある社会を築くために
 - ① 地域産業の創造性・発展性を高める
 - ② 商工業の活力を高める
 - ③ 農林業の付加価値を高める
 - ④ 魅力ある観光と交流を創出する
- 5 都市のさまざまな活動を支える都市基盤の機能と質を高めるために
 - ① 機能的で魅力ある都市空間を形成する
 - ② 円滑で利便性の高い総合的な交通体系を確立する
 - ③ 高度情報化の恩恵を享受できる環境づくりを推進する
- 6 持続的発展が可能な都市の自治基盤を確立するために
 - ① 市民が主役のまちづくりを推進する
 - ② 行政経営基盤を強化する
 - ③ 市民の相互理解と共生のこころを育む

分野別計画における施策等の体系

目的		手段	目的	手段	目的	手段	目的	手段
施策の大綱 (枚) : 6		番号	政策(基本施策) : 25	番号	施策 : 91		主要な事業	
I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	1	保健・医療サービスの質を高める	1 健康づくりの推進		食育の推進 など			
	2	高齢期の生活を充実する	2 地域医療体制の充実		二次救急医療体制の整備 など			
	3	障がいのある人の生活を充実する	3 国民健康保険の医療費適正化の推進		被保険者に対する健康診査事業 など			
	4	愛情豊かに子どもたちを育む	1 高齢者の自立促進		介護予防の推進 など			
	5	都市の福祉力を高める	2 高齢者の生きがいづくりの充実		高齢者の生きがいづくりの推進 など			
	6	日常生活の安心感を高める	3 介護保険事業の充実		居宅サービスの推進 など			
			1 障がい者の社会的自立の促進		障がい者就労支援事業の充実 など			
			2 障がい者の生活支援の充実		グループホーム・ケアホームの設置促進 など			
			1 児童健全育成環境の充実		宮っ子ステーション事業の推進 など			
			2 子育て支援の充実		保育所の適正配置の推進 など			
II 市民の学ぶ意欲と豊かなこころを育むために	1	生涯にわたる学習活動を促進する	3 ひとり親家庭等への支援充実		就業・自立支援センター事業の充実 など			
	2	信頼される学校教育を推進する	4 子どもへの虐待防止対策の強化		児童虐待防止体制の充実 など			
	3	個性的な市民文化・都市文化を創造する	1 市民の福祉活動への参画促進		福祉教育の推進 など			
	4	生涯にわたるスポーツ活動を促進する	2 保健・福祉サービスの総合化の推進		保健・福祉サービス提供体制の充実 など			
	5	健全な青少年を育成する	3 ユニバーサルデザインの推進		ところのユニバーサルデザインの推進 など			
			4 社会福祉施設の充実		社会福祉施設の計画的配置 など			
			5 保健・福祉サービス基盤と支援機能の充実		在宅福祉サービスの充実 など			
			1 防犯対策の充実		地域における防犯パトロールの強化 など			
			2 交通安全対策の充実		交通安全教育の推進 など			
			3 消防力・救急救助体制の充実		通信体制の高度化 など			
III 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	1	生涯にわたる学習活動を促進する	4 危機管理体制・危機対応能力の充実		自主防災会の機能強化 など			
	2	信頼される学校教育を推進する	5 消費生活の向上		消費者教育・啓発事業と情報提供事業の推進 など			
	3	個性的な市民文化・都市文化を創造する	6 食品の安全性の向上		食品安全条例に基づく食品健康被害の未然防止の推進 など			
	4	生涯にわたるスポーツ活動を促進する	7 健康危機管理対策の強化		健康危機管理対策の推進 など			
	5	健全な青少年を育成する	8 生活衛生環境の向上		新斎場の整備 など			
			1 社会をつくる人づくりの推進		人づくり推進のための仕組みづくり など			
			2 家庭・地域の教育力の向上		親学の推進 など			
			3 生涯学習活動への支援充実		地域教育推進センター機能の整備 など			
			1 学力向上の推進		「分かる授業」実践プロジェクト事業 など			
			2 豊かな人間性と健やかなかからだの育成		いじめゼロ運動の推進 など			

施策の大綱 (柱) : 6	政策(基本施策) : 25	番号	施策 : 91	主要な事業
III 市民の快適な暮らしを支えるために	1 脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成する 2 良好な水と緑の環境を創出する 3 上下水道サービスの質を高める 4 快適な住環境を創出する	1 環境保全行動の推進 2 地球温暖化対策の推進 3 ごみの発生抑制、減量化、資源化の推進(3Rの推進) 4 廃棄物の適正処理の推進 5 良好的な生活環境の確保 1 快適な河川環境の創出 2 自然環境保全の推進 3 緑の保全・育成 1 水道水の安心給水の推進 2 下水の適正処理の推進 3 上下水道施設・資源による環境保全の推進 4 顧客重視経営の推進 1 快適な住宅の供給と取得支援の充実 2 住宅の安全性・環境性の向上 3 居住環境の向上	1 環境情報の整備と提供など もったいない全国大会などによる普及啓発など 新たな資源化事業の導入など 効率的な収集・中間処理の推進など 大気汚染、水質汚濁、騒音等の監視の強化など 河川整備事業など 自然環境の保全、保護啓発事業の実施など 緑地・樹林地等の保全など 災害や事故に強い水道の整備など 合流式下水道の機能改善など 下水汚泥等の有効活用など マーケティング調査の強化など 都心居住促進事業など 住宅・建築物の耐震化促進、普及啓発事業など 市街地再開発事業の促進など	
IV 市民の豊かな暮らしを支える活気と活力のある社会を築くために	1 地域産業の創造性・発展性を高める 2 商工業の活力を高める 3 農林業の付加価値を高める 4 魅力ある観光と交流を創出する	1 地域特性を生かした産業集積の促進 2 新規開業・新事業創出の促進 3 就業・雇用環境の充実 4 地産地消の推進 1 商店街の魅力向上 2 中小企業の経営・技術革新の促進 3 安定した経営基盤の確立 4 市場機能の充実 1 安定した水田農業基盤の確立 2 農産物の产地力の向上 3 農村地域の活性化 4 環境と調和した農林業の推進 1 おもてなしの向上 2 観光資源の活用促進	次世代モビリティ産業集積促進事業など U-J-Iターン起業家支援事業など 就業支援事業など 地産地消の日の制定、キャンペーン事業など 商店街景観整備の促進など 設備高度化の促進など 制度融資の活用促進など 施設設備の高機能化・高付加価値化など 土地基盤の整備など ブランド農産物の販売促進など 農業・農村ふれあい交流事業の推進など バイオマстаウンの構築など おもてなし推進事業など 体験型・参加型観光の促進など	
V 都市のさまざまな活動を支える都市基盤の機能と質を高めるために	1 機能的で魅力のある都市空間を形成する 2 円滑で利便性の高い総合的な交通体系を確立する 3 高度情報化の恩恵を享受できる環境づくりを推進する	1 地域特性に応じた土地利用の推進 2 都市機能の適正配置と機能間連携の推進 3 地域特性を生かした魅力ある拠点の形成 4 緑と憩いの拠点づくりの推進 5 都市景観の保全・創出 1 公共交通ネットワークの充実 2 道路ネットワークの充実 3 ひとや環境にやさしい交通環境の創出 1 市民生活の情報化の推進 2 地域産業の情報化の推進	地区計画制度等の活用など 市街地再開発事業の促進など 宇都宮駅東口地区整備事業など 河内総合運動公園整備事業など 魅力ある都市景観づくり事業の推進など バス路線の維持存続など スマートICの整備など ノンステップバスの導入促進など 情報セキュリティ対策の充実など ブロードバンド基盤の整備促進など	
VI 持続的発展が可能な都市の自治基盤を確立するために	1 市民が主役のまちづくりを推進する 2 行政経営基盤を強化する 3 市民の相互理解と共生のこころを育む	1 協働によるまちづくりの推進 2 地域主体のまちづくりの促進 3 市民の市政への参画促進 1 効果的で効率的な行政経営システムの確立 2 地区行政の推進 3 行政の組織力の向上 4 財政基盤の強化 1 かけがえのない個人の尊重 2 男女共同参画の推進 3 多文化共生の地域づくり	まちづくり活動拠点の充実と機能強化など 地域のまちづくり組織の連携強化の促進など 市政コールセンターの設置など 自治基本条例の制定・運用など 地域行政機関の体制・権限の強化など 人事評価制度の充実など 将来世代への負担に配慮した財政運営など DV被害者の支援強化など ワーク・ライフ・バランスの促進など 在住外国人と市民のネットワーク化支援事業など	

分科会の進め方について

○ 目的及び分科会の内容

- ・ 「第5次宇都宮市総合計画基本計画」の改定に当たり、前期基本計画の達成状況の評価に関する意見を聴取し、基本計画の改定に反映
⇒ 分科会では、政策（基本施策）を単位として、当該政策における『施策』の重要性や緊急性、課題認識の的確性などについて意見をいただき、政策（基本施策）ごとに、分科会の意見（評価）としてまとめていただく。（別紙を参照）

○ スケジュール等

時 期	分科会	事務局の対応
第2回分科会開催に先立って		<ul style="list-style-type: none"> ○ 資料（基本計画中間総括評価表）、参考資料を各委員へ事前送付 ○ 「質問シート」の送付 ⇒ 各委員は、資料の内容について、意見を述べるための質問や現状の確認などについて、必要に応じ、質問シートに記入し、事前に事務局に送付
1月 中・下旬頃	<p>■第2回分科会 (資料説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資料（基本計画中間総括評価表）について、担当部局より説明 ・ この時、事前に受け付けた「質問シート」の内容について、併せて回答 <p>(議論)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要に応じ、質疑を行いながら、分科会長を中心に、政策ごとの評価等について、委員どうしの意見交換を行う。 ・ 会合で発言しきれなかった意見については、後ほど、文書にて送付) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 分科会への出席 <ul style="list-style-type: none"> ・ 担当部局 次長等 ・ 事務局（政策審議室長等） <p>⇒ 質疑等への対応</p>
第3回分科会開催に先立って		<ul style="list-style-type: none"> ○ 第2回分科会における議論の内容を文書としてまとめ、各委員へ事前送付 ○ 「質問シート」の送付 ⇒ 各委員は、資料の内容について、意見を述べるための質問や現状の確認などについて、必要に応じ、質問シートに記入し、事前に事務局に送付
2月 中・下旬頃	<p>■第3回分科会 (資料説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資料（「分科会意見案」）について、担当部局より説明 ・ この時、事前に受け付けた「質問シート」の回答について、併せて回答 <p>(議論)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第2回分科会における意見をまとめた「分科会意見案」をもとに、さらに議論を加え、分科会意見を取りまとめる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 分科会への出席 <ul style="list-style-type: none"> ・ 担当部局 次長等 ・ 事務局（政策審議室長等） <p>⇒ 質疑等への対応</p>
時 期	全体会	事務局の対応
第2回全体会に先立って		<ul style="list-style-type: none"> ○ 各「分科会意見」及びこれらをまとめた全体会の「意見書案」を各委員に事前送付
3月 中・下旬頃	<p>■第2回全体会 (分科会意見の報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各分科会長等から、「分科会意見」を報告 <p>(資料説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資料（全体会「意見書案」について、事務局より説明 <p>(議論)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員で全体会「意見書案」について、さらなる議論を行い、全体会意見を取りまとめる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全体会への出席 <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合政策部長等 ・ 担当部局 次長等 ・ 事務局（政策審議室長等） <p>⇒ 質疑等への対応</p>

政策の性質	V 都市のさまざまな活動を支える都市基盤の機能と質を高めるために	政策名 (基本施策名)	2 円滑で利便性の高い総合的な交通体系を確立する	政策の達成目標 (基本施策目標)	総合的な交通体系の構築により、円滑で利便性が高く、人や環境にやさしい、誰もが利用しやすい交通環境がつくられています。
-------	----------------------------------	----------------	--------------------------	---------------------	--

1 政策を構成する各施策の取組状況

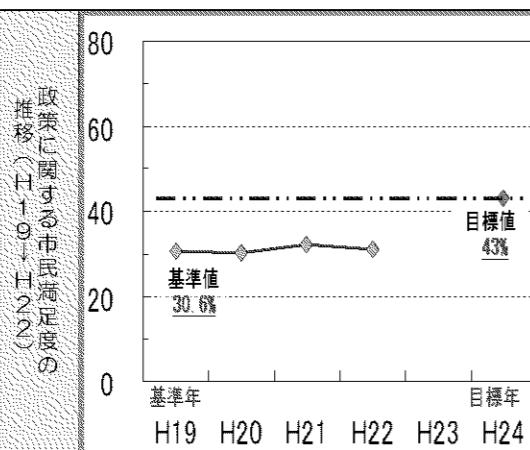
No.	施策名	主要な取組内容	施策指標の実績とH24末の見通し	指標の達成率	評価
1	公共交通ネットワークの充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆公共交通サービスの向上のため、バス路線の維持存続や地域内交通など生活交通の確保に取り組むとともに、東西基幹公共交通の導入について検討を進めている。 ◆公共交通の利用促進策として、「公共交通ネットワークの充実」を実現するための手段として、「施策」の重要性をどう考えるか、また、「施策」の緊急性をどう考えるかなど 	<ul style="list-style-type: none"> ◆総合計画に掲げた活動指標について、路線バスの利用者数は減少傾向が続いている。H19比で、約10%の減少となっている。 ⇒ H24末の状況としては、今後も同様の傾向が続くと見通していることから、目標の達成は難しい。 		<ul style="list-style-type: none"> ◆赤字バス路線の維持については、対象路線数が増加傾向で、赤字の解消が緊急の課題となっている。 ◆路線バスの利用者数が減少傾向にある中で、市民のさらなる公共交通の利用促進が課題となっている。 ◆地域内交通の確保については、運行地区数の増加に応じた利用者数の拡大が課題となっている。 ◆東西基幹公共交通の導入に当たっては、市民や関係する事業者の十分な理解を得ることが課題となっている。 ◆宇都宮駅東口地区整備事業については、事業の方向性の早期決定が課題となっている。
2	道路ネットワークの充実			*	* * * *
3	ひとや環境にやさしい交通環境の創出			***	***

2 これまでの取組状況(H20~H22)と元通り

主要な取組内容	成果の大きい施策	外部要因など	の実績とH24末
取組の遅れている施策	「道路ネットワークの充実」及び「ひとや環境にやさしい交通環境の創出」については、活動指標を達成しており、市民の重要度・満足度についても一定の評価を得ているところである。	<ul style="list-style-type: none"> ◆国では、人口減少、高齢化の進展などの課題に対応しながら安全で安心な地域の移動手段を確保するため、交通基本法を閣議決定し関連施策の充実を図っている。また、経済的環境にやさしい自転車の通行環境の改善に向けた社会実験調査などを行っている。 ◆交通体系整備に関する各種補助金については、「社会資本整備総合交付金」制度により地方自治体の创意工夫を活かした自由度の高い柔軟な仕組みに改善されている。公共交通の利用者減少、サービスの低下など「公共交通の負のスパイラル」に陥っている。 ◆自転車に関しては、走行空間・連続性の確保、マナー向上などの課題がある。 ◆東日本大震災以降の社会経済情勢の変動により、公共交通利用者の減少が懸念されるほか、行政が実施する建設事業への補助金減少などの影響が考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆公共交通ネットワークの充実については、公共交通利用者が減少傾向にある中で、市民の公共交通の利用促進の取組については遅れがあるところだが、地域内交通の本格運用の開始や、雀宮駅・岡本駅の周辺整備事業による交通結節機能の充実など、公共交通利用者の利便性を向上させる基盤づくりについては着実に進捗している。 ⇒ H24の見通しとしては、今後さらに公共交通サービスの充実を図るとともに、市民の利用を促進させるような施策を行うことで、H24末には現在のバス利用者数を維持できる見通しである。 ◆道路ネットワークの充実については、都市計画道路の整備など幹線道路の整備・機能の充実を図るとともに、道路バリアフリー化などの道路環境を向上させる事業など順調に進捗している。 ⇒ H24の見通しとしては、引き続き、必要な整備箇所を見極めながら着実に施策を推進している。 ◆ひとや環境にやさしい交通環境の創出については、ノンステップバスの導入促進や自転車利活用の促進など順調に施策事業を推進してきた。 ⇒ H24の見通しとしては、今後は、自動車から自転車や公共交通機関への利用転換策を推進し、環境負荷への負荷の軽減・利用しやすい交通環境を実現している。
	「公共交通ネットワークの充実」については、活動指標が基準年から低下するなど、取組に遅れが見受けられる。		

3 市民意識調査結果

市民の政策満足度(③)	
H22満足度	達成率
30.9%	71.9%
目標に対する達成率が高:90%以上 中:70~90%未満 低:70%未満	中



4 総合評価

政策の達成度		総合評価(政策の実現状況と今後の課題)	
A : 順調	B : 概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> ◆「公共交通ネットワークの充実」は、「円滑で利便性が高く、誰もが利用しやすい交通環境をつくる」という目標を達成するため、交通結節機能や地域内交通の充実、バス路線の維持存続、東西基幹公共交通の導入推進などの取り組みを着実に進めている。 ◆「道路ネットワークの充実」は、「円滑で利便性が高い交通環境をつくる」という目標に向け、都市計画道路の整備率が目標を達成するなど、社会経済情勢の変化による道路整備を取り巻く厳しい財政状況を踏まえた、必要性・優先度を十分に検討した、都市計画道路などの幹線道路の整備や道路バリアフリー化などに取り組んでおり、道路ネットワークの充実が図られている。 ◆「ひとや環境にやさしい交通環境の創出」は、自転車利活用の促進などにより、環境意識の高まりや少子・超高齢社会への対応が図られている。 ⇒政策の達成目標の実現については、「道路ネットワークの充実」や「ひとや環境にやさしい交通環境の創出」の政策指標の達成状況が高いものの、市民の満足度はあまり高くない状況にある。 今後の政策目標の達成に当たっての課題として、公共交通ネットワークが十分に活用されるようにするために、市民や事業者と一緒に取り組みの必要性があることから、達成度を「B」とした。 	